湯浅町健康福祉課長 様					事 業担 :	所 当 礼		年	月	F	
軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の確認依頼申請書											
次の被保険者に対して、医師の意見(医学的所見)に基づき下記 i )~iii)の状態像に該当することが判断され、かつサービス担当者会議の開催を経た適切なマネジメントを行ったところ、(介護予防)福祉用具貸与が必要と判断しましたので、確認を依頼します。											
保険	被保険者氏名					被保険者番	号				
	要介護状態区分		要支持	爰1 •	要支持	爰2 •	•	要介護1	• 認	定申請中	
	認定有効期間		平成	年	月	日	~	平成	年	月	日
居宅介護(予防介護)支援事業者名											
計画	作成者氏名	7				連絡先	<u>:</u>				
目調	該当に○	状態像									
確査 認項		要介護認定データ(調査項目)では判断できない、移動支援が特に認められる者及び段差の解消が必要と認められる者									
医学的所見		i )疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に第23号告 (六十五号)示第21号のイに該当する者 〈例:パーキンソン病の治療薬によるON・OF現象〉									
		ii)疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに第23号告示(六十五号)第21号のイに該当するに至ることが確実に見込まれる者 〈例:がん末期の急速な状態悪化〉									21号
		iii)疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から第 23号告示(六十五号)第21号のイに該当する者 〈例:ぜんそく発作等による呼吸不全、心疾患による心不全、嚥下障害による誤嚥性肺炎の回避〉									
	注)括弧内の状態はあくまでも i )~ iii)の状態の者に該当する可能性のあるものを例示したにすぎない。また、逆に括弧内の状態以外の者であっても、 i )~ iii)の状態であると判断される場合もある。										
	医療機関名						担当	医師名			
	病 名					所見確認	3.日	平成	年	月	日
	医学的所見の確認方法 主治医意見書 ・				医師の診断	書	• 医	師からの所り	見を聴取※		
※聴取とは ①医師に電話等で直接確認 ②看護師又は病院等事務職員をとうして確認											
判断し	た福祉	福祉					台 山	□ 移動月 持殊寝台付		具の部分はM 床ずれ予防	
/ !		利用開始		平成	年	月		日			
サ	トービス担当	当者会議開	開催日	平成	年	月		日			
添 付	②サービス 経過記録 ③医学的な	×担当者会 录の写し。 な所見の分	議の要点写 かる書類の	表) 又は介護よし。介護予防 (主治野) ないである (主治野) た内容を記	坊の場合は 医意見書、「	<ul><li>、会議録の</li><li>医師の診断</li></ul>	要点	が記載された		湯浅町受	付印